

令和3年度 安中市総合教育会議 会議録

日時 令和4年1月21日(金) 午後1時30分から午後3時まで

場所 松井田庁舎2階 大会議室

出席者

【教育委員会】

委員 金井 裕之  
委員 中島 卯  
委員 湯本 見千子(欠席)  
委員 佐藤 和子

【市長部局】

安中市長 茂木 英子

【教育委員会事務局】

教育長 竹内 徹  
教育部長 高橋 信秀  
総務課長 戸塚 政明  
学校教育課長 磯貝 博昭  
学校教育課指導係長 城田 敬子  
学校教育課指導係 佐藤 崇  
生涯学習課長 萩原 陽子  
生涯学習課社会教育係 五明 美和子  
文化財保護課長 井上 昇(欠席)  
スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、こんにちは。ただいまから、令和3年度 安中市総合教育会議を開催させていただきます。

皆様には、ご多用のところご参集いただき、ありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます教育部長の高橋です。よろしくお願いいたします。

本日、湯本委員と文化財保護課長が、急な所用により会議欠席となっております。ご了承ください。

さて、皆様もご承知のとおり、総合教育会議は、教育に関する予算の編成や執行、条例の制定や改廃等、重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために開催されるものです。

開催にあたり、茂木市長からご挨拶をいただきます。

○ 市長

\* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、教育委員会を代表して、竹内教育長からご挨拶をお願いいたします。

◇ 教育長

\* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

続いて、本日ご出席の教育委員会委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。合わせて、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

\* 委員、事務局職員が、それぞれ自己紹介を行った。

◇ 教育部長

続いて、本日の資料の確認をいたします。

\* 会議資料の確認を行った。

◇ 教育部長

ご確認いただきありがとうございます。

協議事項に入る前に、教育長よりあらためて総合教育会議に関して説明をさせていただきます。

◇ 教育長

最初に、あらためて総合教育会議とはどういうものなのか、ということに関して説明をいたします。

総合教育会議は、地方公共団体の首長と教育委員会が、教育行政や施策等について協議、調整を行うため設けるもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、この会議に関することが規定されています。この総合教育会議というものが設けられることとなった背景に触れさせていただきます。平成23年10月に、滋賀県大津市内の中学校で、当時中学2年の男子生徒が、いじめを要因として自ら命を絶つという大変痛ましいことが起こってしまいました。このとき、教育委員長と教育長の責任の所在が不明確である、いじめ等の問題に対して迅速に対応ができていない、地域住民の意思が反映されていないといった課題が指摘されました。このことを受けて、いじめ防止対策推進法が制定され、平成27年4月からは地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、教育委員会制度が大きく改革されました。この改革では、教育委員長の廃止、首長による教育長の選任、教育長の権限強化、教育に関する大綱の策定といったことが定められました。そして、総合教育会議では、この大綱の策定に関することや教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関すること、児童、生徒の生命、身体に現に被害が生じたり、そういった被害の生じるおそれがあると見込まれたりする場合の緊急に講ずべき措置を協議することとなっています。

総合教育会議は、首長と教育委員会で構成し、首長が招集することとなっていて、この後の協議事項の進行も市長にお願いをしています。

以上です。

#### ◇ 教育部長

それでは、次第の4「協議事項」となります。この会議では、茂木市長が議長となっておりますので、ここからの進行をお願いいたします。

#### ○ 市長

着座のままで失礼しますが、次第の4「協議事項」に入ります。

コミュニティ・スクールについて、まずは事務局からの説明を求めたいと思います。

#### ◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。私からは、コミュニティ・スクールに関する全体的な説明をいたします。本日はプロジェクターを準備しましたが、正面に映し出されている内容は、お手元の資料にもあります。

コミュニティ・スクールとは、地域の方々等と目標やビジョンを共有することを目的とした学校運営協議会を設置した学校のことを指します。安中市内の小中学校では、これまでの学校評議員制度に代わり、来年度から各学校に学校運営協議会を設置してまいりたいと思っております。

なぜ今、学校運営協議会という仕組みが必要なのか、その背景についてお話します。今、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化、多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、これまで以上に学校と地域の連携、協働の重要性が指摘されています。子どもや学校の抱える課題の解決のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠とされています。この社会総掛かりでの教育を実現していくうえで、これからの学校は、どのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのか、という目標やビジョンを地域の方々等と共有し、地域と一体になって子どもたちを育てる「地域とともにある学校」となることが重要です。そのための方法の1つとして、学校運営協議会があります。これまでも学校と地域は協力関係にありましたが、学校と地域はそれぞれ別の立場であり、これまでは学校の要請に応じて協力をし、支援をしてきたといえるかもしれません。しか

しこれからは、「地域の子どもを育てる」ということについて、学校と地域とがお互いに「当事者」として、共通の目標のもと、主体的な意識を持つことが望まれます。したがって、繰り返しとなりますが、学校運営協議会の一番大きな目的は、地域の方々等と目標やビジョンを共有することなのです。

次に、学校運営協議会制度の詳細をお話してまいります。学校運営協議会の主な機能として、「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する」、「学校運営等について、教育委員会や校長に意見を述べることができる」とあります。この機能を見ると、学校運営協議会は、権限の大きいことがわかります。学校運営協議会の委員は、非常勤特別職の地方公務員として一定の権限を有し、学校と対等な立場で協議を行うことができるとされています。このことは、学校運営協議会には責任があるということであり、地域の子どもたちをどのように育てていくのか、当事者意識を持つということにつながってまいります。一方、一定の権限を持っているとはいえ、学校運営の基本方針が学校運営協議会で承認をされなくても、学校運営の責任者は校長であり、承認を得られずとも学校運営を行うことはできます。つまり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定したり、実施したりするものではないという点も押さえておきたいと思いますが、地域の方々とビジョンを共有するという点を考えれば、できる限り学校運営の基本方針は学校運営協議会で承認をいただきたいと思っています。

次に、学校運営協議会の委員についてですが、法律では、「保護者」、「地域住民」、「学校の運営に資する活動を行う者」、「教育委員会が必要と認める者」があげられています。現在の学校評議員は、校長の要請により「意見を聞く」もので、学校運営への責任はありません。一方、学校運営協議会は、学校運営方針の承認等、権限と責任があり、学校運営の継続性、組織的活動等でも違いがあります。

次に、今後、コミュニティ・スクールとの一体的な推進が期待される地域学校協働活動について、お話いたします。この部分では、生涯学習課との連携も必要になってくるかと思っています。地域学校協働活動というのは、幅広く地域の方々等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が連携、協働して行う活動です。これは、学校運営協議会で共有した、「どのような子どもを育てていくのか」という目標やビジョンを具現化するためのものということです。資料には地域学校協働活動の具体例が記載してあります。これらは必ずしも新しい取組とは限らず、これまで行ってきているものもあります。

説明の最後として、来年度から始まるこのコミュニティ・スクールに期待されることと課題をお話します。まず期待されることとしては、学校と地域とが同じ目線で目標やビジョンを持ち、その実現に向けて一体的に取り組めるということです。その結果、子どもたちの学びや体験がより一層豊かになり、学校教育のさらなる充実が期待されます。一方、課題として考えられることは、学校と地域の関係が「支援から協働」となり、これまでと関係性が変化してまいりますから、学校、地域それぞれが、コミュニティ・スクールの理念等を十分理解する必要があります。また、コミュニティ・スクールが軌道に乗った先には地域学校協働活動との一体的な推進が期待されるわけですが、その際に学校と地域をつなぐコーディネーターをいかに見つけ、育成していくか、ということです。

教育委員会としても、まずはコミュニティ・スクールへの円滑な移行を目指し、この事業に取り組んでまいりたいと思います。この会議の補足資料として、安中市学校運営協議会規則、先行して今年度からコミュニティ・スクールに取り組んでいる秋間小学校から提供してもらった「秋間CSだより」という資料も用意したので、協議の参考として合わせてご覧ください。

説明は以上です。

○ 市長

説明をお聞きいただきました。説明の内容について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

■ 金井委員

これまでの学校評議員制度の中では、学校と地域とが目標やビジョンを共有するということにまでは至っていなかったということですか。

◇ 学校教育課長

現在の学校評議員制度では、学校の様子や取組等を評議員にお知らせしたり、授業の様子を見ていただいたりということが主で、学校と地域が目標やビジョンを共有するということまでは至っていないと思います。

■ 金井委員

例えば地域のことを学ぶといったことは、新しいことではなく、これまでも学校現場で行われてきていたのではないかと思います。新たな学校運営協議会制度との関わりと関連してどのようにお感じですか。

◇ 学校教育課長

秋間小学校から提供してもらった資料の最後のところをご覧ください。コミュニティ・スクールの取組を進めていく中で、「育てたい子供の姿」ということがあげられています。ここにあげられていることも、これまで学校として取り組んできていることだとは思いますが、「育てたい子供の姿」として、地域の方々がこのようなことを望んでいると示してくださったということは、大きな一歩なのではないかと感じています。

■ 佐藤委員

コミュニティ・スクールに取り組むことで、先生方の人材育成につながっていくことを期待しています。より一層地域住民の方々と関わっていくことで、子どもも成長するし、先生方も成長していければ、大きなメリットになるのではないかと思います。

○ 市長

学校の管理職だけではなく、学校現場で実際に子どもたちに授業を行っている先生方も地域の方々との関わりが増え、その声に耳を傾けることで、先生方の地域力といいますか、そういうものが上がってくると良いと思います。

◇ 教育長

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の取組を一体的に進めていく意味合いの1つとして、先生方の長時間労働の改善といった面にも期待があります。これまで学校が一手に引き受けていた諸活動のうち、地域でできることは地域にも担っていただく、ということがあります。学校運営協議会の中で、こういったことも意識していただけるとありがたいと思っています。

■ 中島委員

これまでの説明や議論を聞いていて、重要と感じるポイントが2つあると思いました。

1つは、学校と地域が、目標やビジョンを共有するということです。共有していく目標やビジョンを定めていく過程を大事にしてもらいたいと思います。地域住民や保護者といった方々の声や願いを出し合い、議論を重ね、定められた目標やビジョンに込められた思いを、校長はいかにして実際の学校運営や教育活動の柱に据えていくか、こういったことが重要になるかと思っています。もう1つは、コミュニティ・スクールと地域をつなぐコーディネーターの存在です。コーディネーターの役割や、コーディネーターには実際にどういうふうに動いていってもらおうのかということを確認しておかないと、学校や先生方の負担が増えてしまうのではないかと思います。

#### ○ 市長

学校と地域が、目標やビジョンを共有するということは、とても大事なことと思います。学校と地域の方々が力を合わせて、地域の特色等を活かしながら、子どもたちを健やかに、心豊かに育てていくという同じ思いがあって、そのために学校運営協議会には責任があって、地域の子どもたちをどのように育てていくのか、当事者意識を持つということにつながっていくのですね。

#### ◇ 教育長

学校と地域が協議や議論を重ねて目標やビジョンを定め、それを共有するという視点まで、現在の学校評議員制度では中々無かったのだと思います。そういう意味で、学校と地域が目標やビジョンを共有するという点がコミュニティ・スクールの取組を進めていくうえで重要なポイントであるということをご指摘のとおりです。現在の安中市総合計画の中に「市民総働」という理念があります。この理念を「地域総働の学校づくり」とすれば、コミュニティ・スクールの取組ともマッチしていくものと思います。

#### ○ 市長

皆さんがそれぞれ持っている得意な分野、貴重な知識や経験を、より良い地域づくりに活かしていただく、より良い学校づくりや子どもたちの成長のために活かしていただく、まさに地域総働で取り組んでいけたら、地域の教育力の向上につながっていくと思います。

#### ■ 中島委員

学校と地域が目標やビジョンを共有するということが軌道に乗ってくれば、明確な目標やビジョンに向かって、自ら考えて行動していけるようになっていくのではないかと期待します。

#### ○ 市長

コミュニティ・スクールと地域をつなぐコーディネーターの存在やその役割は大変重要ですが、その役割を担っていただく人材は、コミュニティ・スクールの取組を進めていく中で慌てることなく適切な人材を見出していくのが良いと感じました。

#### ◇ 教育長

実際にコミュニティ・スクールが動き出していく中で、適切な人材を見出していくことになると思います。

#### ◇ 学校教育課長

最初から「コーディネーターはこの方をお願いする」というスタンスでは難しいと思いま

す。長野県の事例ですが、学校運営協議会の委員をされていた方が、その後このコーディネーターを務めてくださったということです。

◇ 教育長

今後、学校運営協議会の委員相互の情報交換の場を設けていけると良いと思っています。

■ 中島委員

学校運営協議会の委員には、可能な範囲で、学校での生活や活動の様子等を実際に見ていただく機会を設けていってもらいたいと思います。

■ 佐藤委員

秋間小学校の資料に、委員相互の話し合いの中で作成された「育てたい子供の姿」ということがあげられています。これらのことを学校生活や教育現場の実践の中に落とし込み、結び付けていってもらいたいと思います。

○ 市長

いろいろと貴重なご意見やご質問をいただけたと思います。コミュニティ・スクールについての協議に関しては、ここで一区切りとさせていただきます。

その他として何かありますか。

\* 学校教育課から、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の現状や対応に関して、報告が行われた。

○ 市長

それではここで、事務局に進行を返します。

◇ 教育部長

市長、委員の皆様、熱心なご協議をありがとうございました。

続いて、次第の5「その他」に移ります。

\* 総務課長が、会議録を作成して市のホームページで公開することを報告した。

◇ 教育部長

他に何かありますか。

\* 発言等は無かった。

◇ 教育部長

無いようですので次に進めます。

次第の6「市長の会議総括」です。茂木市長、お願いいたします。

○ 市長

会議の総括ということで一言申し上げます。

本日は、新年度から取組が始まるコミュニティ・スクールについて、皆さんと一緒に勉強し、貴重なご意見等をいただくことができました。人口減少、過疎化、コロナ禍等、

大きな社会課題がある中で、子どもたちの健やかな成長をしっかりと応援してまいりたいですし、多世代が交流し、学び合い、育て合っていくことと、コミュニティ・スクールの取組はつながっていくものと思いました。それぞれの地域の特色を活かしながら、コミュニティ・スクールの取組をじっくりと進めていっていただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

◇ 教育部長

茂木市長より会議の総括をしていただきました。ありがとうございました。

これをもちまして、令和3年度 安中市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

皆様、大変お疲れ様でした。